

行財政改革推進へ 検討審が最終答申

八幡市行財政検討審議会が2月2日、「第5次行財政改革の基本方針について」最終答申を市長に提出しました。市は答申に基づき、平成23年度を初年度とする第5次行財政改革実施計画を策定、行財政改革に取り組みます。



行財政検討審の審長(左から)市長(市役所)から答申を受け取る市長(市役所)

市は、昭和61年度から4次にわたって行財政改革に取り組んできました。第4次行財政改革(平成19年度、21年度)では、約11億円の効果額を達成しました。

しかしながら、なお市税収入は低い状況が続くことが予測される一方で、生活保護費や国民健康保険などの社会保障関係の経費は増加傾向にあるため、財政状況の改善が必要で

す。また市民ニーズの高度化・多様化や、国から地方への権限移譲による事務の拡大等にも的確に対応する必要があります。このため昨年の5月31日、市は行財政改革実施計画の策定に向けて同検討審議会を設置、意見を求めました。

同検討審議会(会長川澤井勝、奈良女子大学名誉教授)は、市民公募委員4人を含む10人で構成。5月31日の第1回審議会以降、市長が諮問した①定員管理および給与の適正化②施設の管理運営のあり方③市民協働の推進④事務事業の見直し⑤歳入確保の方策⑥の5項目について審議を行ってまいりました。

昨年9月には、平成23年度の予算編成に向けて中間答申を提出。「広報やわた12月号」等で市民の意見を募集するなど、計9回の審議会を経て最終答申をまとめました。

答申書の全文は、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

最終答申の概要

最終答申では、職員給与の見直しや公共施設再配置計画の策定、多様な団体のネットワークづくりに向けた市民協働推進条例の制定などが提言されています。諮問事項ごとの方針については次のとおりです。

1 定員管理および給与の適正化

(1) 定員管理の適正化
行政サービスの在り方および行政と民間の役割分担を明確にする中で、職員定数を適正化する必要がある。各種事務事業の見直しにより、職員・嘱託員数の削減を図る。特に民間事業所が業として行っている業務については、可能な限り民間委託を推進し、職員定数を抑制する。また業務種類ごとに、具体的な数値目標を掲げた職員配置計画を策定する。

(2) 給与の適正化

国基準と隔たりがみられる職員給与等における次の項目については、引き続き見直し

1 「わたり」の是正

地方自治法では、職員の給与は、その職務と責任に応ずると規定されている。市の職員給与は、5級で課長補佐、係長等が、4級で係長、主査等が同一級となっている「わたり」といわれる状況である。給料表の級の適用にあたっては、級ごとの役職を明確にし、「わたり」を早期に是正する。

● 技能労務職給料表の設定
民間の同一職種給料がベースとなつている国の技能労務職給料表を上回る水準となっている現状を改め、技能労務

2 特別職等報酬の見直し

特別職等の報酬の見直しに取り組む。

2 施設の管理運営のあり方

施設の統廃合については、各地域の配置状況を考慮し、少子高齢化や今後のまちづくりに対応した合理的かつ効果的な公共施設再配置計画を策定する。なお閉校となつた旧八幡第四小と旧八幡第五小の施設活用については、男山団地の再生と併せて議論を進め、税収や雇用の増加など地元経済の活性化につながる方策を検討する。

● 施設の管理運営は、指定管理者制度による管理運営が経費の削減とサービスの向上に有効と考えられる施設の検討を継続する。また指定管理者の更新に際して、雇用されている職員の継続雇用を条件とする(ことにより、契約方法の変更ができないか)についても検討する。

3 市民協働の推進

市民協働を推進する上で、コミュニティ政策の確立と多様な団体のネットワークづくりが必要となる。行政内部での取組の基礎となる市民協働推進指針の策定と市の組織体制を確立し、市民協働推進条例を策定する。

4 事務事業の見直し

各事務事業が時代の変化に見合った施策となっているのか職員総参加の下で点検と見直しを行う。また目的を達成した事務事業の事業費に減額が生じたものについては、予算を減額して翌年度以降の財源とする。

補助金は、第4次八幡市総合計画に位置付けられている施策を実現するために、特定の事業、活動、研究等に対して助成するものであり、補助対象事業の公共性、公益性を見極める必要がある。また諸団体の育成・活動の奨励に対

答申(案)に寄せられた意見

昨年末に公表した最終答申案には、市民から31件の意見が寄せられました。これらの意見は1月17日に開催された第9回審議会において、答申への反映について審議がされました。

その一部を紹介します。
▽能力・実績主義を重視した給与体系を構築する。▽市民参画会議等の委員選出基準を根本的に見直す。▽予算の使い切りを改め余った予算は返す。▽徴収専従チームを編成し、法律に基づいて未収金を完全に徴収する。▽計画の進捗状況を点検する仮称「行革監視委員会」を設置する。▽年度末の取組成果や進捗状況を公表する。▽目標等を明確にし、答申に沿って実行する。▽目標と改善度を分かり易く市民に公表する。
※市民意見に対する審議結果の詳細については、市ホームページに掲載しています。

5 歳入確保の方策

歳入確保では、未収金対策に力を注ぐ必要がある。払える資金があるのに払わない悪質滞納者に対する差し押さえ等の実施や新規取組の方策の実施を行う。また必要に応じて体制の充実を図る。

むすびに

この答申を有効性のあるも

のとするため、数値目標や効果額を明記した実施計画を早期に策定されるよう求める。また、わかりやすく、具体的な内容で公表することにあり、市民や各関係団体、市議会等の協力を得て、行財政改革を着実に進められることを期待する。

計画の実施に際しては、計画策定(Plan)、実行(Do)、評価(Check)という改善(Action)という工程を継続的に繰り返すことにより、進捗管理を徹底し、計画が確実に達成されるよう取り組む。加えて、第三者機関である行財政改革検討懇談会を設置し、各年度の取組について審議を行い、その結果を広報紙等で市民に公表する。

7月でアナログ放送は終了します

地デジ電波の受信確認をしましょう

デジタルテレビに買い換えたりデジタルチューナーを取り付けても電波の具合によって、テレビが映りにくい地域があります。早め

に地デジ電波の受信確認をしましょう。◆問い合わせ 総務省 デジサポ京都 (☎075-330-3030)

盗難にあったら警察に

所有している軽自動車やバイク等が盗まれたら、すぐに警察に盗難届を出してください。盗まれたバイク等が事故を起こした場合、所有者であるあなたの責任が問われることも考えられます。最寄りの警察に盗難届を提出し、市役所で廃車手続きを行ってください。また譲渡や解体などをした場合も手続きをお願いします。廃車や名義変更の

手続きをされないと、軽自動車税が引き続き課税されることになります。軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車や譲渡されても、その年度の軽自動車税は全額納めていただきます。手続き先や手続き方法は車種等(表)により異なります。ご注意ください。◆問い合わせ 市民税課

Table with 2 columns: 車種 (Vehicle Type) and 手続き・問い合わせ先 (Procedure/Contact Info). Rows include motorcycles, tractors, small cars, and various types of light vehicles.



「八幡桜まつり」期間中、来訪者と車で淀川河川公園青洲堤地区出入口の交通混雑が予想されるため、同公園内の駐車場が閉鎖されます。閉鎖期間 4月1日(金)〜10日(日)(予定) 臨時駐車場 かわきた自然運動公園をご利用ください。なお、臨時駐車場は協力金1千円が必要です。※桜の開花情報は市観光協会ホームページへアクセスしてください。◆問い合わせ 市観光協会事務局 (☎800-114)



るため、同公園内の駐車場が閉鎖されます。閉鎖期間 4月1日(金)〜10日(日)(予定) 臨時駐車場 かわきた自然運動公園をご利用ください。なお、臨時駐車場は協力金1千円が必要です。※桜の開花情報は市観光協会ホームページへアクセスしてください。◆問い合わせ 市観光協会事務局 (☎800-114)

母子家庭の資格取得 母親に給付金支援

母子家庭の母で就職をめざして技能を身につけたい人に、給付金を支給します。①自立支援教育訓練給付金 ②高等技能訓練促進給付金 ③就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士)を取得するため、養成機関に通学または通信教育を受講し資格取得が見込まれる場合、一定の給付金を支給【②の支給について】国の経済危機対策により、平成21年6月5日から平成24年3月31日までの間に修業した人を対象に次の内容で支給。・給付金が最高月額14万1千円(所得制限等あり) ・支給対象期間は養成機関が設ける「修業する期間に相当する期間」の全て ・修業した日から申請可能(申請月分から支給) ◆問い合わせ 子育て支援課

子育て支援 虐待防止啓発 マグネットシートを配布 虐待の通告・子育て相談の窓口を掲載したマグネットシートを各家庭に配布します。ご活用ください。◆問い合わせ 子育て支援課



【子育て相談】 子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。※来所相談は事前にお電話を。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時 子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747) 第二子育て支援センター「そよかせ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【サロ】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。◎そよかせサロン ▶1日(火)第二子育て支援センター 対象 妊婦さんと生後2カ月から1歳6カ月までの親子 <ひよこサロン> ▶9日(水)子育て支援センター 対象 妊婦さんと生後2カ月から6カ月までの親子 ※重複参加可能です。

【おまの広場】 おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。今月は「新聞紙を使って遊ぼう」です。▶4日(金)竹園児童センター▶11日(金)美濃山コミュニティセンター

【お話の出前】 市内のあちこちにお話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。▶16日(水)午前10時30分～11時30分、八幡市民図書館 ※申し込み不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんと生後2カ月から1歳半くらいまでの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時～11時15分です。下記から1カ所を選び、参加してください。 保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園に、保育園以外での赤ちゃんの広場は子育て支援センターに、事前に申し込んでください。 ▶2日(水)橋本児童センター▶3日(木)美濃山コミュニティセンター▶4日(金)南ヶ丘保育園、みその保育園▶10日(木)美濃山グリーンタウン集会所

【お父さんも子育ての主力です】 毎月第2土曜日は、お父さんとお子さんが一緒に遊んでもらえるよう「あいあいポケット」を開設しています。たくさんのお父さんの参加をお待ちしています。▶12日(土)午前9時～正午、午後1時～4時、子育て支援センター



● 保育園の開放日 ※育児相談も行っています。 南ヶ丘保育園(☎981-3125) ▶8日(火)「年齢クラスで遊ぼう」▶11日(金)園庭開放 南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) ▶7日(月)「小麦粉粘土をしよう」▶3日(木)園庭開放 みその保育園(☎981-8101) ▶10日(木)「在園児と遊ぼう」▶17日(木)園庭開放 みやこ保育園(☎981-2511) ▶14日(月)「園児と一緒に遊ぼう」▶8日(火)園庭開放 有都保育園(☎981-0873) ▶11日(金)「春をみつけよう」▶4日(金)園庭開放 わかたけ保育園(☎983-1313) ▶11日(金)「春を探しに行こう」▶8日(火)園庭開放 ぶどうの木保育園(☎982-9013) ▶

▶10日(木)「クラスで遊ぼう」▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止) 山鳩保育園(☎981-0982) ▶▶16日(水)ひしもち作り 山鳩第二保育園(☎981-0700) ▶▶16日(水)ひしもち作り▶毎月第2金曜日かるがもランド くすのき保育園(☎983-1200) ▶▶16日(水)ひしもち作り ※時間は午前10時～11時30分です。 ※申し込み不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いて参加してください。

● 幼稚園の開放日 八幡第三幼稚園(☎982-8566) ▶▶1日(火)園庭開放 有都幼稚園(☎981-0873) ▶▶11日(金)「春をみつけよう」▶4日(金)園庭開放 ※時間は午前10時～11時30分です。 ※申し込み不要。直接、園にお越しください。